

## 中学校一般開放(校庭・テニスコート・体育館)の団体登録について

### 1 団体登録の要件

- (1)中野区在住または在勤の15歳以上の者並びに区内の中学校に在学する10人以上で構成されていること。
- (2)18歳以上の代表者を有すること。
- (3)営利を目的としたスポーツ活動を行う団体でないこと。
- (4)学校教育の課外スポーツクラブ活動団体でないこと。
- (5)会費を徴収している団体は、その会計の内容が明らかになっていること。

### 2 団体登録の方法

団体登録申請は、中野区施設予約システムからオンラインで受け付けております。

URL : <https://www3.11489.jp/nakano/user/Home>

#### 団体登録の手順

1. 「利用者登録事前入力」をクリックしてメールアドレスを登録する。
2. 登録したアドレスに届くメール（送付まで10分程度）に記載のURLを開き、利用者登録を行う。
  - ・「構成員情報」には利用者全員分の氏名、フリガナ、住所、電話番号を入力してください。代表者、連絡者を一人ずつ設定していただくことが必須となっております。
  - ・「申請情報」の利用区分は「優先/一般利用」、利用希望施設は「中学校（学校開放）」を選択してください。
  - ・設定したパスワードはログインの際に必要となります。
3. 登録後送信されるメールに記載のURLを開き、フォームに名簿と本人確認書類を提出する。

スポーツ活動係の窓口で、紙の申請書による登録も受け付けております。申請書を区のホームページから事前にダウンロードするか、窓口で記入して提出してください。

窓口での申請を希望の場合は、構成員全員の区内在住または区内在勤の証明書類をお持ちください。なお、中学生は証明書類の添付は不要です。申請は団体の代表者または連絡担当者が行ってください。

### 3 登録に必要な証明書類

- (1)申請者の証明書類は、原本をお持ちください。それ以外の方の証明書類はコピーでも結構です。ただし、在勤証明書は全員原本をお持ちください。また、在勤証明書は6か月以内に発行されたものに限ります。
  - (2)証明書類は有効期限内のものに限ります。また、住民票の写しは6か月以内に交付されたものに限ります。
- ※健康保険証の本人確認書類としての利用は、2025年12月1日で終了しました。

区 分	証 明 書 類
区内在住	<p>★本人確認 + 中野区在住であることを確認できる書類(現住所が記載されているもの)</p> <p>例:運転免許証・運転経歴証明書・健康保険資格確認書・住民票の写し・学生証・個人番号カード</p>
区内在勤	<p>★本人確認 + 中野区在勤であることを確認できる書類</p> <p>【本人確認】</p> <p>例:運転免許証・運転経歴証明書・健康保険資格確認書・住民票の写し・学生証・個人番号カード</p> <p>※在勤確認書類との照合のため、現住所が記載されている部分も確認します</p> <p>【在勤確認】</p> <p>例:在勤証明書・健康保険資格確認書</p> <p>○在勤証明書…交付日(6か月以内)、区内勤務先名と勤務先住所、代表者名、社印と代表者印の押印、利用登録者各人の氏名、住所、年齢が記載されているもの</p> <p>○資格確認書…区内勤務先名と勤務先住所及び本人の現住所が記載されているもの</p> <p>(提示の例)</p> <p>・運転免許証 + 在勤証明書</p> <p>・健康保健資格確認書(区内勤務先名と勤務先住所が記載されていない場合) + 在勤証明書</p> <p>・住民票の写し + 在勤証明書</p> <p>・個人番号カード + 在勤証明書</p>

#### 4 団体登録申請の注意事項

- (1)電話番号は、携帯電話など、可能な限り昼間に連絡が取れるものをご記入ください。
- (2)登録者は複数の団体に重複して登録することはできません。重複して登録していることが判明した場合は、いずれかの団体の構成員から削除していただきます。
- (3)虚偽申請や意図的な二重登録など、不正行為が判明した場合は、登録を抹消する場合があります。

#### 5 利用者IDの交付

登録完了後、団体には利用者IDが発行されます。紙で申請された方には、連絡担当者へのメール、もしくは電話にて利用者IDと仮パスワードを通知いたします。

※有効期限は2028年3月31日です。

※抽選申込可能枠数および使用枠数の上限は、1か月に15枠となります。

#### 6 利用申込

利用申込は、中野区施設予約システムから行います。手続き等は別紙「利用上の注意」をご覧ください。

#### 7 中学校一般開放 団体利用施設一覧

学校名 (所在地)	中学校施設開放(団体利用)														校庭 日曜・祝日	テニスコート 日曜・祝日	
	体育館(夜間)							小体育館(夜間)									小体育館(夜間以外)
	月	火	水	木	金	土	日祝	月	火	水	木	金	土	日祝	土		
第二中学校 (本町5-25-1)	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○	-	○	○	○	12:30~15:30 15:30~18:30	-	-
第五中学校 (上高田4-28-1)	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第七中学校 (上高田5-35-3) ※令和8年度移転	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9:00~12:00 13:00~17:00 (11月~2月は16:00まで)
北中野中学校 (上鷺宮5-7-1)	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
緑野中学校 (丸山1-1-19)	○	-	○	○	○	-	-	○	-	○	○	○	-	-	-	-	9:00~12:00 13:00~17:00 (11月~2月は16:00まで)
南中野中学校 (南台5-22-17)	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中野中学校 (中野4-12-3)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-
中野東中学校 (中央1-41-4)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	13:00~17:00 (11月~2月は16:00まで)	-
明和中学校 (若宮3-53-16)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-

※学校活動、選挙、天候、災害などのやむを得ない理由により、開放の時間や日程は変更・中止になる場合があります。

- 開放時間 夜間開放 18:30~21:30 第二中学校、第五中学校、緑野中学校、中野東中学校、明和中学校  
19:00~21:30 北中野中学校、南中野中学校、中野中学校
- 利用種目 体育館 バドミントン、バレーボール、バスケットボール等 ※フットサルの利用は第二中学校、北中野中学校のみ可  
小体育館 卓球、柔道、剣道、トリム体操等 ※第二中学校、中野中学校に畳敷あり  
校庭 中野東中学校:フットサル、ソフトテニス  
テニスコート 第七中学校:硬式テニス、ソフトテニス  
緑野中学校:ソフトテニス
- 利用料金 校庭、テニスコートは無料です。体育館は原則有料ですが、区民の健康づくりやスポーツ活動を推進するため、スポーツ活動を目的とした使用に関して、当面の間利用料金を免除とします。

#### 8 受付場所・時間および問い合わせ先

中野区役所 スポーツ振興課 スポーツ活動係

中野区中野 4-11-19 7階 午前8時半から午後5時まで(土・日・祝日・年末年始を除く)

電話:03(3228)5586

メール:sportssinko@city.tokyo-nakano.lg.jp